共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口業務
発　注　課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	社会福祉法人　はるにれの里

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、夜間休日に緊急対応が必要となった場合に相談支援や緊急受入先の調整等を行うものである。相談支援に当たっては、障がい者やその家族からの相談を受け、障がいの特性や緊急度に応じた対応が必要となるため、相談支援に関する専門的知識が不可欠であり、委託相談支援事業所を運営している必要がある。また、緊急入所受入先の調整等に当たっては、受け入れを依頼する事業者との協力関係が不可欠であり、直ちに受入先が見つからない場合に自法人で受入れざるを得ない事態となることも想定されるため、施設入所支援または短期入所事業所を運営している必要がある。

令和３年度の業務実施に当たっては、外部委員を含む選定委員会の設置による総合点数方式による選定を行い、その結果、障がい福祉に関する事業の実施状況や実施体制、各障がい関係団体等との協力関係等を鑑み、上記法人を選定したものである。

上記法人は、本業務に必要となる緊急受入ネットワークにおいて中核的な役割を果たしており、上記法人が抜けると同ネットワークは機能しない。また、令和３年度における本業務の実施に当たっては、50件以上の相談に対応し、緊急入所が必要な案件についてはいずれも翌日までに受入先の調整を行っており、業務実施に必要な経験やノウハウが蓄積されている。最後に、業務の性質上、実施する法人が変更されることで安定した業務の実施に支障をきたすおそれがある。

以上により、本業務を実施することが可能な法人は上記法人の１社に限定され、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため、随意契約により委託を行う。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の２第１項第１号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（ 第48条 ・ 第91条 ）第１項（　）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）

決　定　日	